

# 令和3年度 鳥取県立博物館会計年度任用職員（貝類標本専門員） 採用試験募集案内

## ◆鳥取県立博物館◆

〒680-0011 鳥取市東町二丁目124番地 電話 (0857) 26-8042  
ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/museum/>

鳥取県立博物館に寄贈された陸産貝殻標本を整理・登録し、目録等の作成を行うための専門員を下記のとおり募集します。

## 1 募集内容

職 種	会計年度任用職員（貝類標本専門員）
勤務場所	鳥取県立博物館（鳥取県鳥取市東町二丁目124番地）
採用予定者数	1名 ※試験の結果によっては合格者がいない場合があります。
職務内容	(1)鳥取県立博物館に寄贈された陸産貝殻標本を分類及び整理・登録し、登録したデータを基に、目録を作成するための業務 (2)その他、鳥取県立博物館の自然担当にかかる業務 (調査研究補助・教育普及活動・展示の補助など)
任用期間	令和3年11月1日(予定)から令和4年3月31日まで ◎従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度に再度任用されることがあります。(最長で令和6年3月末まで。原則として令和3年11月1日採用者に限る。) ◎予算編成その他の状況により、採用予定者に決定されても採用にならない場合があります。

## 2 受験資格

- (1) 動物分類学に関する知識を有している人  
(博物館標本の整理及び目録作成の経験者が望ましい。)(年齢、性別は問いません。)
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
  - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者
- (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日の前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。(活動に制限のない在留の資格：永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者。)

### 3 受付期間・面接試験日・試験会場・合格者発表等

<p>受付期間</p>	<p><b>令和3年9月18日(土)～10月11日(月)(必着)</b>          ◎郵送の場合は、令和3年10月11日(月)午後5時15分までに到達したもの(期限までに申込先に到着したことが明確に確認できるもの)に限り、受け付けます。          ◎持参による申込みの受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。          ※休館日でも職員は勤務しており、職員用通用口(博物館入口の右側)から入館できますので、その場合はインターホンを鳴らしてください。</p>
<p>提出書類等</p>	<p><b>(1)採用試験申込書(別紙様式) 1部</b>          採用試験申込書の「申込書記載要領」をよく読んで、必要事項を記入し提出してください。必ず顔写真を貼付すること。  <b>(2)小論文 1部</b>          テーマ「博物館における標本の収集の意義とその活用」 1, 200字以内          &lt;作成要領&gt;          (1)ワープロソフトでA4判縦長用紙に横書きで作成すること。          (2)1行40字、1頁35行、文字の大きさは12ポイント程度とすること。          (3)用紙の上部に、上記の課題名及び氏名を明記すること。  <b>(3)連絡用封筒 1通</b>          申込受付終了後、面接時間等をお知らせするために必要ですので、84円切手を貼り、郵便番号、送付先住所、宛名を明記した封筒〔長形3号(12cm×23cm)〕を提出してください。          ※提出された書類は一切お返しできませんので、ご了承ください。</p>
<p>申込先</p>	<p><b>鳥取県立博物館総務課</b>  <b>〒680-0011 鳥取市東町二丁目124 電話(0857)26-8042</b>  <b>〔ご持参の場合〕</b>          提出書類を上記へご持参の上、職員に申込の旨をお伝えください。  <b>〔郵便又は信書便の場合〕</b>          提出書類を封入した封筒の表に「会計年度任用職員(貝類標本専門員)募集関係」と朱書きし、上記申込先に送付してください。          ※郵送の場合は「簡易書留」にするなど特定記録の方法によってください。(郵便局又は信書便事業者で交付される受領証等は、面接試験のお知らせが届くまで保管してください。)</p>
<p>試験日時・会場</p>	<p><b>令和3年10月15日(金)</b>  <b>〔試験会場〕鳥取県立博物館(2階会議室)</b>          ※面接時刻については、受験申込者の方に別途ご連絡します。          ※試験会場及びその周辺への駐車はご遠慮ください。会場へは公共交通機関をご利用ください。</p>
<p>合格通知 発送日</p>	<p><b>令和3年10月19日(火)(予定)</b>          受験者全員に可否を郵送で通知します。電話での問い合わせにはお答えできません。</p>
<p>合格者の 決定</p>	<p>論文審査及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に合格者を決定します。ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。          合格者が採用を辞退した場合は、当該得点が高い順に繰り上げて採用します。          ※採用試験申込書等の記載事項に虚偽があると、この試験に合格されても採用されない場合があります。</p>

#### 4 試験内容

試験種目	配点	内 容
論文試験	200点	文章による表現力、課題に対する理解力について、小論文の審査を行います。
面接試験	300点	個別面接による人格及び業務の基礎的知識について審査を行います。(15分程度)

#### 5 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻までに必ず受付を終えてください。
- (2) 受験の際は、受験票を持参してください。
- (3) 指定する場所以外での喫煙は禁止します。
- (4) 試験会場への車ででの乗り入れはご遠慮ください。公共交通機関又は県庁駐車場をご利用ください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策のため、会場へはマスクを着用の上、お越しください。

#### 6 勤務条件

給 与	<p><b>○報酬 日額 10,510円</b>            ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。(以下の項も同じ)            ※参考 月17日勤務していただいた場合            10,510円/日×17日=178,670円の月給が支給されます。</p> <p><b>○期末手当</b>            期末手当基礎額(報酬の月額相当分)2か月分(6月期1か月分、12月期1か月分)            ※在職期間に応じて、所定の割合を乗じた額を支給します。            (例:令和3年4月1日採用の場合 6月期:100分の30 12月期:100分の100)</p> <p><b>○費用弁償(通勤手当)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤距離が徒歩で片道2キロ以上あり、かつ公共交通機関等を使用する場合に支給します。</li> <li>・交通機関利用者は定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。</li> <li>・自家用車等使用者は使用距離に応じて、月額1,295円から50,100円までの範囲内で支給します。</li> </ul> <p>※鳥取県立博物館内の駐車場には、駐車できません。自家用車で通勤される方は、自己の責任において駐車場を確保してください。</p>
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 <b>(1)年次有給休暇</b> 任用期間等に応じた年次有給休暇(最大1年間に10日)が付与されます。 <b>(2)特別休暇等(有給休暇と無給休暇があります)</b> 公民権の行使、忌引、産前・産後(各8週)などの特別休暇等があります。
勤務日及び勤務時間	1か月17日、午前8時30分から午後5時15分まで(うち休憩60分) ※土日・祝日勤務があります。 ※現段階における勤務時間であり、変更になる場合があります。

## 7 試験結果の開示

### (1) 口頭による開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例(平成11年鳥取県条例第3号)第19条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。

運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接「開示場所」へおいでください。電話、はがき等による開示はできませんので注意してください。

受験者本人が病気等やむを得ない事情により来館できない場合は、鳥取県立博物館までご相談ください。

### (2) 送付による開示

希望者には郵送により試験結果を通知します。通知を希望される方は、試験当日に84円切手を貼った宛先明記の通知用封筒(長形3号(23cm×12cm))を持参してください。

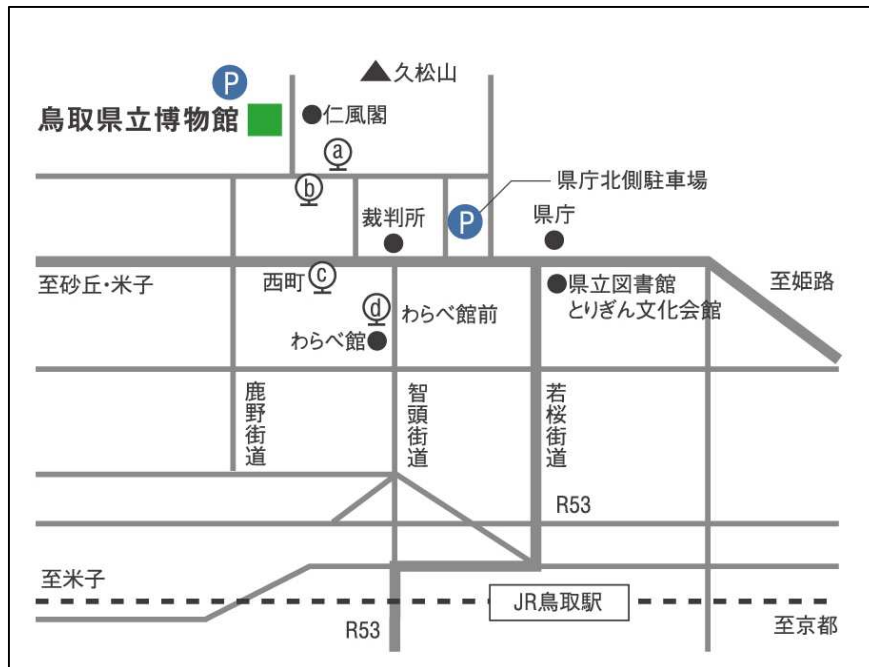
開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の可否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点	試験結果発表日から1か月	鳥取県立博物館

## 8 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

### 【試験会場案内図】

試験会場への車での乗り入れはご遠慮ください。公共交通機関又は県庁駐車場をご利用ください。



### 交通のご案内

◎ JR鳥取駅からバスで

a. 100円バス「くる梨(緑コース)」で「①仁風閣・県立博物館前」下車すぐ

b. ループ麒麟獅子(土・日・祝日のみ)で「③鳥取城跡」下車すぐ

c. 砂丘・湖山、賀露方面行「西町」下車約400m

d. 市内回り岩倉、中河原方面行「わらべ館前」下車約600m